

2019年度 ESD 活動支援センター事業計画概要案（案）

ESD 活動支援センターは（以下「全国センター」）、持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わる多様な主体が、地域での取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD をより効果的に推進するための全国的なハブ機能の役割を担うべく、地方 ESD 活動支援センター（以下「地方センター」）、地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」）と連携して諸事業を行う目的をもって、「我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画（ESD 国内実施計画）」（注）にそって開設された。

（注）平成 28 年 3 月 10 日、持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議において決定。全国的な ESD 支援のためのネットワーク機能の体制整備と、ESD 活動支援センター（全国・地方）の整備、効果的な運用が、グローバル・アクション・プログラム（GAP）の優先行動分野 5 分野のうち、政策的支援と地域コミュニティの双方で記載されている。関係省庁連絡会議の構成は、文部科学省、環境省、内閣官房、内閣府、消費者庁、総務省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、法務省、厚生労働省

平成 27 年 12 月から全国センター開設準備のための業務がスタートし、平成 28 年 4 月 22 日に東京都渋谷区に文部科学省と環境省により開設された。

平成 29 年度は全国 8 ブロックにおいて、7 月から 9 月にかけて、文部科学省と環境省により、地方センターが開設された。続いて、同年 11 月、地域 ESD 拠点の登録が開始された。地域 ESD 活動推進拠点として、現在 67 団体が登録されている（2018 年 12 月末現在）

なお、全国センターが業務を実施するにあたっては、一昨年度、昨年度に引き続き、以下の点を重視する。

- (1) 地方におけるネットワーク形成は、地域 ESD 拠点の活動が活性化することを第一優先とし、ネットワークの形成プロセスや支援方法は地方センターが地域の特性に沿ってそれぞれに形成することを尊重する。また、学校教育と、社会教育を含む学校以外の主体が様々な分野で行う教育・学びをつなぐことに留意する。
- (2) 全国センターはネットワーク形成において、全国で共通して取り組む必要がある事項を整理・提供するとともに、地方センターでは担えない支援を行う。
- (3) 全国センターが担うべき主な役割は以下の 3 点
 - ①環境・開発・人権・平和・防災・消費・文化などの多様なテーマにおいて、全国レベルの多様な主体をつなぐ。
 - ②ESD を推進する人・組織・プログラムなどを、地方の広域ブロックをこえてつなぐ。
 - ③国際機関や海外の先進地域など、ESD に関する国際的な情報をつなぐ。
- (4) 全国センターは、地域のニーズを踏まえ、ESD を推進するための事業や政策を検討・企画・実施する。

2019年度活動の更なる発展に向けた重点的取組

- (1) 地方センターとの連携・協力体制の強化
 - ・ ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会のより効果的な運営
 - ・ ウェブサイト、SNS による重層的情報発信の継続・強化
 - ・ 地域 ESD 拠点登録による地域の ESD 支援団体の見える化（可視化）及び地域 ESD 拠点間の連携の促進
 - ・ 後援名義申請、相談対応、広報、好事例の共有等における連携の強化
 - ・ 運営委員会委員（地方・全国）の意見交換機会の創出
- (2) 全国レベルの組織・団体等との協力関係の強化
 - ・ 各地方センターによる地域 ESD 拠点形成及び ESD 推進ネットワーク全体の活性化のために、全国規模の組織・団体やネットワーク等との交流の場づくりを含め関係性構築を強化する。
 - ・ 企業団体、経営者団体との連携強化を図る。
 - ・ 広域ブロックにまたがる地域 ESD 拠点等の好事例の共有を推進する。
 - ・ ESD を推進する組織（例：教育委員会）の全国的ネットワーク構築を支援する。
 - ・ ESD 推進のためにさらに連携を進めるべき分野・セクターの企業団体・ネットワークを含む全国的推進団体へのアプローチを行う。分野・対象としては、消費者の賢い選択を促す学び、学校教育関係、自然災害に備える人づくり、国際、気候変動、ユース、体験活動を提供する施設、等。
 - ・ SDGs 推進に向けた意識・行動変革をもたらす人づくりとしての ESD の役割について普及促進、連携を強化する。
- (3) 国際分野の活動の強化
 - ・ ESD の国際動向や海外駐在者を活用して海外の ESD 活動に関する情報発信を強化する。
 - ・ UNESCO（本部、地域事務所、研究所等）、国連大学、国連広報センター等との定期的な情報交換を行う。
 - ・ 相談対応の強化等により日本の団体による国際協力プロジェクトの形成・参加を支援する。
- (4) 人材育成に関する情報の収集・発信
 - ・ 教育委員会における ESD 研修の実施状況等を含む、様々な研修、人材育成関係の情報を、学会や大学等と連携して、収集し、提供する。
 - ・ 全国センター・地方センターの行う人材育成についての情報共有を進める。
- (5) ESD 推進ネットワークの成果と課題の整理
 - ・ 「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」（以下「GAP」）の後継プログラムの策定がユネスコおよび国連で決定される見込みであることを踏まえ、文部科学省・環境省等、省庁および国際機関からの情報収集や情報提供を行う。
 - ・ ESD 活動支援企画運営委員会および ESD 推進ネットワークの可視化に関するタスクフォース、ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会、ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2019、その他の機会を活用し、ESD 推進ネットワークの成果と課題について議論し、整理し、発信する。

事業概要

以下に示す事業に対する ESD 活動支援企画運営委員会等からの指導・助言を踏まえ、各方面と調整の上、事業計画を作成する。

1. 相談窓口設置

ESD 活動実践者・実践団体等の、訪問、電話、メールでの相談や講師紹介を含む支援の要請に対し、対応する。ウェブサイトにも問い合わせ書式を用いる。

必要に応じて地方センターと連携して対応する。

月曜日から金曜日の 10 時から 18 時までを相談・支援の窓口として開設する。

(土・日・祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日は閉館)

2. ESD 活動支援企画運営委員会

(1) ESD 活動支援企画運営委員会

学識経験者、自治体・NGO/NPO、企業、教育機関等の多分野の ESD 関係者 10 名程度からなる ESD 活動支援企画運営委員会の委員の委嘱を行い、その事務局を務める。

- 第 1 回 ESD 活動支援企画運営委員会 (5~6 月予定)

議題案：平成 30 年度事業評価、2019 年度主要企画への助言 (ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2019 等)、ESD 推進ネットワークの成果と課題に係る議論等

- 第 2 回 ESD 活動支援企画運営委員会 (1~2 月予定)

議題案：ESD 推進ネットワークの成果と課題に係る議論、次年度事業案への指導・助言等

(2) ESD 推進ネットワークの可視化に関するタスクフォース

ESD 推進ネットワークに関する可視化を、学識経験者、地方センター関係者、全国センタースタッフなど数名で構成する ESD 推進ネットワークの可視化に関するタスクフォース (以下「可視化タスクフォース」) を ESD 活動支援企画運営委員会におき、それを運営する。

3. ESD 活動支援センター (全国・地方) 連絡会

地方センター実務上の連絡調整及び ESD 推進ネットワーク全体に関わる必要事項の ESD 活動支援センター (全国・地方) 案を決定する場として設定する。

- 第 1 回 ESD 活動支援センター (全国・地方) 連絡会 (4 月~5 月頃予定)

- 第 2 回 ESD 活動支援センター (全国・地方) 連絡会 (10 月頃予定)

- 第 3 回 ESD 活動支援センター (全国・地方) 連絡会 (1~2 月頃予定)

4. 情報収集・発信

ESD 活動実践者 (組織・団体等含む) 等に対し、国内外の ESD 活動に関する情報を収集し発信する。

(1) ウェブサイト

① 全国センターウェブサイト

全国レベルのネットワーク組織や関係省庁の関連組織等の協力を得て、また、地方 ESD センターとの連携により、ESD の実践や推進に役立つ情報の収集と発信を、以下のコンテンツに

より行う。

- ・「最新のお知らせ」
- ・「ESD 関連カレンダー」
- ・「ESD 活動支援センターとは」
- ・「ESD 活動支援センター事業」
- ・「地方センター」
- ・「地域 ESD 拠点」
- ・「公募情報」(アワード・表彰、研修・交流)
- ・「教材・資料」
- ・「海外の動き」
- ・英語による発信

② 地方センターウェブサイト

すべての地方センターのウェブサイト基盤の運用と、4つの地方センターの情報更新

③ SNS

平成 28 年度に開設した、Facebook、Twitter の運用を継続する。

(2) 催事等での ESD 推進ネットワークの周知活動

ユネスコスクール全国大会等での ESD 推進ネットワーク及び ESD 活動支援センター（全国・地方）についての周知活動を、地方センターとの連携の下に行う。

5. ESD 推進ネットワーク構築

(1) ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2019

ESD 推進ネットワーク全国フォーラム（以下「全国フォーラム」）は、原則毎年 1 回、ESD 推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、相互のつながりを構築・強化することにより、ネットワークが成長するための機会として開催する。

■主催 ESD 活動支援センター、文部科学省、環境省

■共催 独立行政法人国立青少年教育振興機構（調整中）

■協力 ESD を推進する全国・地方の組織団体の協力

■日時（調整中）

2019 年 12 月 20 日（金）13:00-18:00、12 月 21 日（土）9:30-14:30

■会場 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟国際会議室等

■想定する参加者

1. 地域 ESD 拠点および地域 ESD 拠点の登録に関心を持つ組織・団体
2. 持続可能な地域づくりと人づくりに関心を持つ、教育関係者、関係省庁・自治体関係者、NGO/NPO、公益法人等、企業、産業界、学生をはじめとする若者、メディア等、その他
3. 地方 ESD 活動支援センター（地方センター）およびその関係者
4. ESD 活動支援センター（全国センター）およびその関係者

■テーマ（案）

SDGs を地域で達成していくための人づくり：ESD 推進ネットワークの可能性

■内容 分科会を含む、以下のセッションを設ける。

- ・ ESD 推進ネットワークの現状・課題と将来展望について意見交換をするためのセッション

ョン

- ・地域 ESD 拠点の実践を中心に全国各地の実践例を学び合うセッション
 - ・政府による施策・国際的動向を含め、ESD に関する最新の知見を学ぶセッション
 - ・ESD 推進組織・団体等が活動内容を共有するセッション
 - ・ESD 推進ネットワークを促進する意見交換及びネットワーク形成・拡大の機会となるセッション
- 地域 ESD 拠点特別セッションを別途設ける。

(2) 地域 ESD 拠点の形成・活動支援

① 地域 ESD 拠点登録業務

ESD 推進ネットワークを ESD 活動支援センター（全国・地方）と連携して牽引する組織・団体等を地域 ESD 拠点としてリストに登録する手続き及び活動支援を、地方センターと連携して行う。

② 地域 ESD 拠点への年次アンケート実施

ESD 推進ネットワークの推進にいかすため、リストに掲載された全ての地域 ESD 拠点を対象とする年次アンケートを実施する。アンケート結果は地方センターと共有するとともに、結果を取りまとめて公開する。

③ 共催・後援・職員派遣等

全国各地で開催される ESD 関連催事について、地方センターとともに催事を共催又は後援し、また、専門家や職員の派遣や広報を行うことにより、ESD 推進ネットワーク、ESD 活動支援センター（全国・地方）、及び地域 ESD 拠点について、行い得る支援内容を含めて周知に努める。

④ 全国規模の ESD 推進組織団体との連携

全国規模の ESD 推進団体に対してのアンケートを実施し、その報告会を開催し、交流機会とする。

6. アニュアルレポート

2019 年度の活動をまとめた年次報告書（アニュアルレポート）を作成し、ESD 推進ネットワークの形成に資するために配布する。